

特定求職者雇用開発助成金支給要件（離職割合算定対象となる対象者数）照会申請書兼回答書

下記1の事業所における特定求職者雇用開発助成金の離職割合の算定対象となる対象者数の確認のため、下記2の照会を申請します。

記

1 特定求職者雇用開発助成金支給要件照会の事業所

適用事業所番号	
事業所名	
所在地	〒
電話番号	
対象労働者氏名	
助成金支給番号※	
申請コース名※	特定就職困難者コース・生活保護受給者等雇用開発コース
雇入れ年月日	年 月 日

※助成金支給番号の通知がなされていない場合は記載不要

※いずれかのコースを○で囲んでください。

2 特定求職者雇用開発助成金支給要件（離職割合算定対象となる対象者数）照会

※下線部は都道府県労働局又は公共職業安定所が記載します。

回答日 令和 年 月 日

雇入れ 年 月 日時点

(基準期間 年 月 日～ 年 月 日)

雇入れ1年後 人（うち、離職者数 人）、離職率 %

助成対象期間満了1年後 人（うち、離職者数 人）、離職率 %

令和 年 月 日

労働局 殿

(公共職業安定所 殿)

(照会者)

住所

事業主

名称

氏名

印

住所

代理人

又は

社会保険労務士

名称

氏名

印

(提出代行者・事務代理者の表示)

労働局又は安定所受付印

※事業主が照会する場合は、雇用保険適用事業所設置届等に押印した事業主印を押印してください。雇用保険適用事業所設置届等に押印した代理人又は社会保険労務士（以下「代理人等」という。）が照会する場合は、雇用保険適用事業所設置届等に押印した事業主印又は代理人印を押印してください。雇用保険適用事業所設置届等に押印した代理人等とは異なる代理人等が照会する場合は、雇用保険適用事業所設置届等に押印した事業主印を押印してください。

ただし、その他の方法（社員証等身分を証明できるもの）により、提出者が事業主（従業員等を含む。）又は代理人であることが確認できる場合、押印は不要とします。

[留意事項]

- (1) 印章は、事業主の場合は雇用保険事業所設置届等（雇用保険適用事業所設置届、雇用保険適用事業所各種変更届、雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届のうち、直近に提出したもの）に押印した事業主印、代理人の場合は代理人印を押印してください。ただし、その他の方法（社員証等身分を証明できるもの）により、提出者が事業主（従業員等を含む。）又は代理人であることが確認できる場合、押印は不要とします。
- (2) 本申請書を提出する者が申請事業所の者であることを確認するため、必要に応じて、登記事項証明書又は事業所の実在を確認することができる客観的な資料（事業許可証、工事契約書、不動産契約書、源泉徴収票、社会保険適用関係書類等）による確認をさせていただくことがあります。
- (3) 本申請書に基づき記載する「2 特定求職者雇用開発助成金支給要件（離職割合算定対象となる対象者数）照会」は、回答日現在の内容を記載しているものであり、今後、対象者の雇用保険被保険者資格喪失等により、変更の可能性があり得ますのでご注意ください。
- (4) 特定求職者雇用開発助成金を受給するには、離職割合要件の他にも各種要件がありますのでご注意ください。